

特集 3

養護教育の充実 ③

教育改革と新學習指導要領

養護教育課

表1 盲・聾・養護学校学習指導要領改訂の基本方針

改訂の基本方針

- 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成
- 自ら学び、自ら考える力の育成
- 基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実
- 特色ある教育、特色ある学校づくりの推進
- 障害の状態等に応じたきめ細かな指導の充実
- 障害の重度・重複化への対応
- 早期からの適切な対応
- 職業的な自立の推進
- 職業的な自立の推進

はじめに
平成十年七月に教育課程審議会
から「教育課程の基準の改善につ
いて」の答申が出されました。

られてきました。盲・聾・養護学校にとつては、歴史的にも画期的で、意味のある出来事です。

校等の学習指導要領の総則に規定されたことも特筆すべきことです。本稿では、2回にわたって、養護教育を取り巻く教育改革の流れと教育課程の改善のねらいや具体的な学習指導要領の改訂の内容等について、特に重要なと思われる要素を中心に本県での具体的な取り組みの事例を紹介しながら述べておきます。

関係がないと思われているのでは
ないでしょうか。

育や異文化理解教育などに代表される学校における国際化への取り組みの中で最も重要な視点が欠けていたとの指摘もありました。それは、外国以前にまず「身近なところに関心を向ける」ということです。



写真1　盲学校とソウル盲学校との交流